

キャッシュレス決済ポイント 最大30%還元キャンペーン

☎吹田市お買い物キャンペーンコールセンター(☎0120・387・289=午前9時～午後5時)
地域経済振興室(TEL6170・2370FAX6384・1292)

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少する市内中小規模店舗での消費喚起と商業者支援を図るとともに、国が推奨する非接触型のキャッシュレス決済の普及促進を目的に、スマートフォンなどを利用したキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。

期間中、市内対象店舗で対象のキャッシュレス決済を利用して、商品やサービスなどを購入・利用した人に、ポイント還元を行います。詳しくは市ホームページを確認してください。



市ホームページ

期間

12月1日(水)～31日(金)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、中止や期間が短縮されることがあります。

対象決済サービス

au PAY(コード支払い)、d払い、PayPay、楽天ペイ(コード/QR/セルフ払い)

ポイント付与上限

付与率 決済金額の最大30%

1決済当たりの付与上限 2000円相当

期間中の付与上限 1つの決済サービスにつき5000円相当

4つのキャッシュレス決済を利用すると、合計2万円相当が上限となります。

対象店舗

市内で対象決済サービスを導入している中小規模店舗。

対象店舗にはポスターやステッカーを掲示しているので、目印にしてください。

対象店舗は市ホームページで順次掲載しています。



このポスターが目印

次の商品の購入は、同キャンペーンでのポイント対象外となります。

- インターネット販売など、実店舗外での決済
- 公共施設の入場料など、公共料金や納税に関する支払い
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に該当する営業に係る支払い(第1項の1号から3号は除く)
- 製造たばこ ● 有価証券、商品券、プリペイドカードなど換金性の高いもの
- 保険医療や介護保険などの一部負担金(処方箋が必要な医薬品を含む)